「病後児保育」の実状に接して

厚労省ＨＰに平成１９年度の母子家庭白書が掲載されている。

その中で、子育てと就労の両立を支援するため、病気の回復期にある子どもを保育所や医療機関などに付設された施設で一時的に預かる乳幼児健康支援一時預かり事業（病後児保育）についても触れられ、平成 21 年度までに 1,500 ケ所（全国の市町村の約４割）で実施することを目標に掲げており、平成 18 年度の実施ケ所数は、688 ケ所とか。

「病後児保育」施策を知りたくなったのは、家内は育児支援サポートに登録しており、しばしば幼児をお預かりして、子育てと就労の支援中（？）。
（このサポート団体は公的なものでなく仲介はするが、利用場所、時間、料金はサポーターと親との交渉次第。）

先月末から､風邪で発熱後の１才半児を間を置きながらも何日か連続してお預かりした。

ご両親は共働きで、日頃は保育所（それも自宅近くの保育所は満杯で、空きのあった遠くの保育所）だが、高熱の時は母親が休みを取り、時には父親が休んでの世話。

症状が少し落ち着くと、ご両親は「病後児保育」施設にも当たったが満杯とかで、育児支援サポーターへ問い合わせが来る。

とはいえ、我が家も都合でお預かりできない日もあり、その時は他のサポーターに当たるが都合がつかない時は、両親いずれかが仕事を休んで世話。

母親は、「こんなに度々休むようでは、いつ退職を勧告されるか…」と不安気。子どもの病気は予定されるものでないだけに、就労の母親は職場への気遣いもあり大変そう！

実際にお預かりして、これぐらいの咳であれば保育所でも対応出来るのでないかと思うが、通院の時に Dr から「もう１週間、保育所を休ませて様子を看るように。」と云われたとか。

行政は、子育てと就労の両立の支援策として白書の中で、「保育所整備」、母子家庭の「保育所への優先入所」、「延長保育」、「夜間保育」、「放課後児童クラブ」、「病後児保育」等々を唱えているが、お預かりしてみて、職場も含め関係機関・者との連絡調整の母親の精神的負担は想像以上のようである。

幸いにお子さんは我々になついてくれお利口さんだが、その屈託のない笑顔の後ろに、夕方迎えに来た母親の膝から一時も離れない姿を見るにつけ、１歳半児なりに甘えを辛抱しているいたいけな想いに改めて気づかされる。

阿部幸泰　　（2007 年 7 月 23 日　記）